

海外メンタルヘルスの現場からⅡ

(33) 日本の発達外来の予約が難しいこと

シンガポール日本人会クリニック

医師 日暮 真由美

今の時期は日本へ本帰国する人のための紹介状書きだけでなく、春休みで日本に一時帰国される人のための紹介状書きの依頼も少なくありません。当地の日本人学校の春休み期間が長めなのもあって春に一時帰国する人は多く、就学前のお子さんから中学生のお子さんまで、発達障害に関する診療依頼が多くなります。

当院でも子供の発達障害に関してある程度の診療、検査、療育指導、言語療法などを行っていますが、同時に、当地のローカル医師や日本人医師の専門医にも紹介し、専門的な見地からの診断も仰ぐようにしています。このように、当地でも発達に関する診療を受けることは可能ではあるのですが、いろいろな理由で日本での診療を求める方がたくさんいらっしゃいます。

前々からいつか日本での受診をと考えていたケース、はっきり診断を受けることの決心がなかなかつかずに長い間過ごしていたところ、せっかく日本に一時帰国するならば思い切って専門医に会ってみようと急に決心するケース、シンガポールで診断を受けると狭い日本人社会の中で伝わってしまうのではないかと恐れて日本の病院を選ぶケース、日本やシンガポールでも発達の専門医をすでに受診したことがあるが納得いかないなどの理由で他の医師を探したいというケース、今すぐ帰国するわけではないが1-2年後に帰国するために今から日本の主治医を見つけたいというケースなどなど、状況はさまざまです。最後の理由のケースにおいては特に、日本の小中学校の支援状況は地域や学校によっても違いがあるため、将来通学するかもしれない学区域に詳しい専門医から早めに情報収集できるという期待があることが多いです。

しかし、今年の1月に総務省が改善勧告を出したように、日本の発達障害外来の初診待ちの時間が何カ月もかかることが多いのが大きい問題です。今からすぐに予約を取ろうと思っても一時帰国の期間中に受診を受け付けてもらえるのはかなり難しい。評判の良い、行きたいと思うようなクリニックは3カ月待ちや半年待ちなどは当たり前で、混んでいるために初診患者さんはしばらく受け付けられないという病院もあります。1~2カ月前の指定日に初診の電話受付をするシステムのクリニックもありますが、かけてもかけてもなかなかつながらず、電話がつながったときにはもう予約はいっぱいだったりします。こうして、1年間

にせいぜい 1 回か 2 回しか帰国できない海外在住者にとっての大事なチャンスがふいになってしまうのです。そのため、患者さんには、初診時や通院の初期のうちに、もし日本で受診の希望がある場合はとにかくできるだけ早め早めに日本の病院の予約を取るようにと、説明しています。しかし、お母さま方も大変いそがしく、日々を一生懸命こなす中で何となくそのことは忘れ去られたり、南国の太陽のもとで色々なことが楽観的に思えてくるというのもあるのかもしれませんが、いつも長期休みの直前に、休み中に日本の発達外来を受診したいのですが、というご相談があり、十分な力になれていないことを申し訳なく思っています。